

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	沖縄政策の推進		評価方式	総合・実績・事業	番号	9
歳出予算額（千円）	20年度		21年度	22年度	23年度要求額	
(当 初)	124,951,062		122,817,399	156,376,783		142,012,411
(補 正 後)	137,850,994		132,245,993	148,176,783		
前年度繰越額（千円）	11,384,948		19,670,969			
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）	100,278,288		101,236,190	} ※移替経費等		
歳出予算現額（千円）	48,957,654		50,680,772			
	<0>		<0>			
支出済歳出額（千円）	24,814,291		36,120,277			
翌年度繰越額（千円）	19,670,969		9,313,816			
不用額（千円）	4,472,393		5,246,679			
	<0>		<0>			
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②のとおり。					
政策評価結果を受けて改善すべき点	沖縄の社会資本等の整備水準は、本土と比べると依然として低い分野があるとともに、整備水準が向上している分野についても、個別になお多くの課題がある。引き続き、沖縄振興計画等に基づき、総合的・戦略的な取組を進める。					
評価結果の予算要求等への反映状況	沖縄の置かれた特殊事情を踏まえながら、残り2か年となる沖縄振興計画の着実な推進を図り、産業の振興や、人、物、情報等の結節機能の育成・強化等の課題に取り組むことと並んで、引き続き社会資本等の整備に取り組み、沖縄の自立型経済の構築を図るための予算を要求する。なお、各事業の事業計画や事業経費について必要な見直し等を行い、事業執行の効率化に努める。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	沖縄政策の推進				番号	9	(千円)	
整理番号	会計	組織／勘定	予算科目		22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額	
			項	事項				
対応表において●となっているもの	A 1	一般	内閣本府	大規模駐留軍用地跡地等利用推進費	大規模駐留軍用地跡地等利用推進に必要な経費	350,000	350,000	0
	A 2	一般	内閣本府	沖縄政策費	沖縄政策の推進に必要な経費	5,596,519	6,328,203	-539,348
	A 3	一般	内閣本府	沖縄振興総合調査費	沖縄振興総合調査に必要な経費	200,000	200,000	0
	A 4	一般	内閣本府	沖縄特別振興対策調整費	沖縄特別振興対策調整に必要な経費	5,690,000	1,015,322	0
	A 5	一般	内閣本府	沖縄特別振興対策事業費	沖縄特別振興対策事業に必要な経費	2,310,000	3,984,678	0
	A 6	一般	内閣本府	沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業に必要な経費	121,390	473,111	0
	A 7	一般	内閣本府	沖縄北部活性化特別振興事業費	沖縄北部活性化特別振興事業に必要な経費	3,500,000	3,500,000	0
	A 8	一般	内閣本府	沖縄教育振興事業費	公立文教施設整備に必要な経費	11,982,222	10,784,000	0
	A 9	一般	内閣本府	沖縄保健衛生諸費	医師歯科医師等の派遣に必要な経費	13,714	14,932	0
	A 10	一般	内閣本府	沖縄保健衛生諸費	無医地区医師派遣等に必要な経費	228,036	249,260	0
	A 11	一般	内閣本府	沖縄保健衛生施設整備費	医療施設整備に必要な経費	1,052,509	1,052,509	0
	A 12	一般	内閣本府	沖縄農業振興費	沖縄農業振興に必要な経費	2,977,816	3,288,579	0
	A 13	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	海岸事業に必要な経費	52,300	7,300	0
	A 14	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	治山事業に必要な経費	557,000	493,000	0
	A 15	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	都市水環境整備事業に必要な経費	0	0	0
	A 16	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	住宅対策事業に必要な経費	0	0	0
	A 17	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	水道施設整備に必要な経費	14,560,000	13,104,000	0
	A 18	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	工業用水道事業に必要な経費	0	0	0
	A 19	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	良好で緑豊かな都市空間の形成等のための都市公園事業に必要な経費	4,736,624	5,030,967	0
	A 20	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	都市公園防災事業に必要な経費	0	0	0
	A 21	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	適正な汚水処理の確保等のための下水道事業に必要な経費	303,000	0	0
	A 22	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	下水道防災事業に必要な経費	0	0	0
	A 23	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	廃棄物処理施設整備に必要な経費	1,533,000	1,347,000	0
	A 24	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	農地等基盤整備・保全事業に必要な経費	0	4,357,253	0
	A 25	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	農村整備事業に必要な経費	1,080,657	0	0
	A 26	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	農地等保全事業に必要な経費	60,550	152,921	0
	A 27	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	農業生産基盤保全管理・整備事業に必要な経費	7,857,348	3,506,152	0
	A 28	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	森林整備事業に必要な経費	344,000	56,000	0
	A 29	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	水産基盤に必要な経費	4,638,537	4,104,537	0
	A 30	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	農山漁村地域整備事業に必要な経費	< 8,762,000 >	< 7,886,000 >	0

A	31	一般	内閣本府	沖縄開発事業費	社会資本総合整備事業に必要な経費	61,061,000	56,650,000	0	
A	32	一般	内閣本府	沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	沖縄北部活性化特別振興対策に係る特定開発事業の推進に必要な経費	3,500,000	3,500,000	0	
A	33	一般	内閣本府	沖縄特定開発事業推進調査費	沖縄特定開発事業の実施を推進するための調査に必要な経費	0	0	0	
								0	
小計						143,068,222	131,435,724	-539,348	
対応表において◆となつているもの	B	1	一般	内閣本府	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構等運営費	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構等の運営に必要な経費	8,166,551	9,577,742	-601,818
	B	2	一般	内閣本府	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備費	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備に必要な経費	5,142,010	998,945	-2,602,110
	小計					13,308,561	10,576,687	-3,203,928	
合計						156,376,783	142,012,411	-3,743,276	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	沖縄の特殊事情に伴う特別対策					番号	9	(千円)
事務事業名	整理番号	予算額(千円)			見直し額(A) (B)+(C)-重複			政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減		うち政策評価 結果による 見直し額 (B)	うち執行状況 による 見直し額 (C)	
沖縄振興開発金融公庫に対する補給金に必要な経費	A 2	1,951,000	1,411,652	△ 539,348	△ 539,348		△ 539,348	沖縄振興策の一層の推進及び中小・小規模事業者等に対する資金供給の円滑化に十分に対応するため、必要な規模の事業計画額を要求するとともに、貸付金償却等の見込みについて決算実績等を踏まえた算出を行いつつ補給金の適切な見積りに努めた。
知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業	A 5	241,158	400,000	158,842				
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構等の運営に必要な経費	B 1	8,166,551	9,577,742	1,411,191	△ 601,818		△ 601,818	行政刷新会議事業仕分け結果や予算執行調査を踏まえ、運営委員会の開催経費だけでなく、契約手法の見直し等の合理化努力や旅費の節減等を予算要求に反映させた。
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備に必要な経費	B 2	5,142,010	998,945	△ 4,143,065	△ 2,602,110		△ 2,602,110	行政刷新会議事業仕分け結果や予算執行調査を踏まえ、施設整備計画の見直しを予算要求に反映させた。 【内訳】 <ul style="list-style-type: none">・第3研究棟の整備計画見直し ▲2,138,360千円・コラボレーションセンターの規模見直し※ ▲ 463,750千円 ※センター全体について国費を投入するのではなく、一部については民間資金を活用して整備することとしたもの。
合計		15,500,719	12,388,339	△ 3,112,380	△ 3,743,276	0	△ 3,743,276	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：政策統括官（沖縄政策担当）付参事官（政策調整担当）室
担当者（連絡先）：豊村（内44337）

政策名	沖縄政策の推進（駐留軍用地跡地利用の推進）				番号	9-1																																			
政策の概要	跡地関係市町村等が実施する跡地利用計画策定等に向けた取組に対する支援を行うとともに、市町村の跡地利用の検討を支援するためのアドバイザー等の派遣、駐留軍用地跡地利用支援システムのデータ更新等を行うとともに長期的展望に立った跡地利用の推進方策等の検討調査を行う。																																								
【評価結果の概要】	<p>(総合的評価) 平成18年5月の「再編実施のための日米のロードマップ」において、嘉手納飛行場以南の6施設の返還が盛り込まれており、これらの跡地は沖縄県経済の自立的発展に大きく寄与する可能性を持った空間である。 これまで本事業に基づき関係市町村等においては行動計画等を策定する等跡地利用に向けた取組を進めてきた。平成23年度においても、その計画的な利用に向けた県・市町村等の取組を引き続き支援するため、所要の予算を計上する必要がある。 また、これまで本事業に基づき市町村へのアドバイザー等派遣を行い、市町村の跡地利用の取組を推進してきた。平成23年度においても、市町村へのアドバイザー等派遣、跡地利用支援システムのデータ更新等を継続するとともに、中南部都市圏に大規模な返還跡地の発生が見込まれるという状況に対応し、効果的な跡地利用施策等の検討調査を行うため、所要の予算を計上する必要がある。</p> <p>(必要性) 沖縄振興特別措置法（平成14年3月制定）、沖縄振興計画（平成14年7月策定）及び在日米軍再編に係る閣議決定（平成18年5月）において、返還跡地の利用の促進に取り組んでいくことが示されており、沖縄の振興という観点からも沖縄県及び跡地関係市町村等と密接に連携して取り組む必要がある。</p> <p>(効率性) 限られた資源を有効かつ効率的に使用する観点から、事業の実施に当たっては、施策の連携に十分配慮するなど、少ない費用で高い事業成果が得られるよう効率的な事業の実施を図ってきた。</p> <p>(有効性) 本事業を実施することにより、跡地関係市町村等が行う返還跡地利用計画策定等の促進が図られてきている。 また、専門家（アドバイザー、プロジェクト・マネージャー）を派遣し、関係市町村に対しアドバイス等を行うことで、跡地利用計画策定のための調査が実施される等、跡地関係市町村が跡地利用の具体的な取組みを推進するにあたり有効なものとなっている。</p> <p>(反映の方向性) 今後は、平成18年5月の日米安全保障協議委員会において合意された嘉手納以南の6施設の返還に的確に対応するため、引き続き沖縄の振興につながる土地利用が展開できるよう地権者及び地元市町村等の主体的な取り組みに対し、支援していく。</p>																																								
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>○年度</th> <th>○年度</th> <th>○年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">跡地利用 計画策定 等</td> <td>牧港補給地区における跡地利用基本計画</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1件 (H23)</td> <td rowspan="3">現時点における市町村作成の実施スケジュール</td> </tr> <tr> <td>地方自治体における跡地利用に係る構想・計画の作成状況</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1件 (H22)</td> </tr> <tr> <td>市町村に対するアドバイザー派遣件数</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>要望がある市町村全てへの派遣 (H22)</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	○年度	○年度	○年度	跡地利用 計画策定 等	牧港補給地区における跡地利用基本計画	件					1件 (H23)	現時点における市町村作成の実施スケジュール	地方自治体における跡地利用に係る構想・計画の作成状況	件					1件 (H22)	市町村に対するアドバイザー派遣件数	件					要望がある市町村全てへの派遣 (H22)
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																													
				○年度	○年度	○年度																																			
跡地利用 計画策定 等	牧港補給地区における跡地利用基本計画	件					1件 (H23)	現時点における市町村作成の実施スケジュール																																	
	地方自治体における跡地利用に係る構想・計画の作成状況	件					1件 (H22)																																		
	市町村に対するアドバイザー派遣件数	件					要望がある市町村全てへの派遣 (H22)																																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																						
	第168回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説	平成19年9月10日	在日米軍の再編については、沖縄など地元の切実な声によく耳を傾け、地域の振興に全力をあげて取り組むことにより、着実に進めてまいります。																																						
	第168回国会における福田内閣総理大臣所信表明演説	平成19年10月1日	在日米軍の再編についても、抑止力の維持と負担軽減という考え方を踏まえ、沖縄など地元の切実な声によく耳を傾けて、地域の振興に全力をあげて取り組みながら、着実に進めてまいります。																																						
	第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説	平成20年1月18日	在日米軍再編については、抑止力維持と負担軽減という考え方を踏まえ、沖縄など地元の切実な声によく耳を傾けつつ、地域の振興に全力をあげて取り組みながら、着実に進めてまいります。																																						
	第170回国会における麻生内閣総理大臣所信表明演説	平成20年9月29日	沖縄の声に耳を傾け、沖縄の振興に、引き続き取り組みます。																																						
	第171回国会における麻生内閣総理大臣施政方針演説	平成21年1月28日	在日米軍再編については、沖縄など地元の声に耳を傾け、地域の振興に全力をあげて取り組みながら、引き続き、着実に進めてまいります。																																						

政策評価調書（個別票②）

(政策評価書要旨)

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(企画担当)室
担当者(連絡先)：具志堅(内44352)

政策名	沖縄政策の推進 (沖縄の離島の活性化)			番号	9-2																														
政策の概要	厳しい環境にある沖縄離島の状況に鑑み、沖縄本島地域の児童生徒を離島地域に派遣し、離島の生活・文化の体験学習等を実施するとともに、離島地域で開発している特産品等について、専門家等の活用を通じた販売戦略の構築や販売の促進への支援を行う。																																		
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 離島・過疎地域における基盤整備、活性化は着実に進んでいるが、依然として本土・沖縄本島との格差が存在していることを踏まえつつ、県土の均衡ある発展と国土保全を図る観点から、引き続き、離島の交通基盤・生活基盤の整備や島の持つ魅力を活かした取組及び事業実施主体への支援など、離島の活性化のために積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(必要性) 「離島の中の離島」と言い得る沖縄の離島は、豊かな自然環境や文化などの魅力を持つ一方で、「島ちやび」（離島苦）という言葉があるように、ハンディも抱えており、沖縄振興特別措置法に基づき策定された沖縄振興計画の柱の1つともなっている離島の振興は、県土の均衡ある発展を図る上で重要な課題である。 なお、離島の活性化を目的とした事業を行うことは、離島の無人化を防ぐことにもつながり、国土保全の面でも重要である。</p> <p>(効率性) 限られた資源を有効かつ効率的に使用する観点から、事業の実施にあたっては、地元の申請のうち、熟度の高い構想を選定して実施するなど、少ない費用で高い事業成果が得られるよう取り組んでいる。</p> <p>(有効性) これまで、離島の特産品の開発や特産品加工施設等の整備などの対策を講じ、離島の魅力を發揮する態勢が整ってきたところである。これまでの事業成果を活用し、離島地域で開発している特産品等について、専門家等を効果的に活用することにより、販路の拡大や販売戦略構築による販売促進を図る。また、沖縄本島地域の児童生徒を離島地域に派遣し、離島の生活・文化の体験学習等を実施することにより、離島との交流促進や離島観光および離島の文化振興の持続的発展に結び付け、離島地域の活性化を図る。</p> <p>(反映の方向性) これまでの取組により、特産品等の開発や地域の活性化の担い手となる人材の育成などの取組に対して支援を行ってきたところであり、引き続き、これらの取組を支援していくとともに、これまで開発してきた特産品を活用しつつ、</p>																																		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>○年度</th> <th>○年度</th> <th>○年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄の離島の活性化</td> <td>沖縄離島体験交流促進事業児童生徒派遣離島数</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18件 (23年度)</td> <td>現時点における沖縄県の要望を勘案して決定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>離島特産品等マーケティング支援事業支援事業者数</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8件 (23年度)</td> <td>現時点における沖縄県の要望を勘案して決定</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	○年度	○年度	○年度	沖縄の離島の活性化	沖縄離島体験交流促進事業児童生徒派遣離島数	件					18件 (23年度)	現時点における沖縄県の要望を勘案して決定		離島特産品等マーケティング支援事業支援事業者数	件					8件 (23年度)	現時点における沖縄県の要望を勘案して決定
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																								
				○年度	○年度	○年度																													
沖縄の離島の活性化	沖縄離島体験交流促進事業児童生徒派遣離島数	件					18件 (23年度)	現時点における沖縄県の要望を勘案して決定																											
	離島特産品等マーケティング支援事業支援事業者数	件					8件 (23年度)	現時点における沖縄県の要望を勘案して決定																											
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																
	沖縄振興計画(内閣総理大臣決定)	平成14年7月10日	8 离島・過疎地域の活性化による地域づくり 離島・過疎地域については、それぞれの地域の持つ多様性や魅力を最大限に發揮した地域づくりを進めるとともに、雇用機会の拡大に向け、農林水産業や観光・リゾート産業をはじめとする産業の活性化を図る。																																

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：政策統括官（沖縄政策担当）付参事官（企画担当）室
担当者（連絡先）：具志堅（内44352）

政策名	沖縄政策の推進 (沖縄振興計画の推進に関する調査)				番号	9-3	
政策の概要	沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画（以下、「沖振法等」という。）に基づきこれまで実施されてきた諸施策・諸事業全般について制度面及び実施面の両面にわたって行った総点検等を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方について検討を行うための総合的な調査を実施するとともに、沖縄振興計画に盛り込まれた諸施策の機動的な実施等を図るための支援を行う。						
【評価結果の概要】							
(総合的評価)		来年度は、沖振法等の最終年度となることから、これまで沖振法等に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般についての総点検を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方について検討を行うための総合的な調査を実施するとともに、引き続き、沖縄振興計画に盛り込まれた諸施策の機動的な実施等を図るための支援を行う。					
(必要性)		これまでの沖振法等に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般についての総点検等を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方を検討するためには、本調査を実施する必要がある。 また、沖縄県における深刻な経済状況等に鑑み、更なる沖縄振興策を効果的に展開する必要がある。					
(効率性)		目未定経費の調整費等として計上していることにより、①経費の移し替えにより各省庁の協力を得ることが可能となること、②機動性の確保が図られることから効率的に調査等を実施することが可能となる。					
(有効性)		沖振法等に基づき、これまで実施されてきた諸施策・諸事業全般についての総点検等を踏まえ、本調査を実施することにより、今後の沖縄振興のあり方について検討を行うことが可能となる。 また、沖縄振興計画に盛り込まれた諸施策の着実な実行を図ることが可能となる。					
(反映の方向性)		本調査の実施により、沖縄振興の現状、諸施策の効果と課題等を明らかにすることにより、今後の沖縄振興のあり方について検討を行うこととする。 また、引き続き、沖縄振興計画に盛り込まれた諸施策の機動的な実施等を図るための支援を行うこととする。					
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】							
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値 ○年度 ○年度 ○年度	目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方
	沖縄振興計画の推進	今後の沖縄振興のあり方にについて検討を行ったために審議会等で調査結果を活用する割合	%			100% (23年度)	沖縄振興特別措置法等に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般についての総点検等を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方について検討を行う。
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等		年月日		記載事項(抜粋)		
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）		平成14年7月10日		第1章 総説 2 計画の性格 計画期間中の経済社会情勢の変化や計画の進歩状況、成果の効果等を踏まえ、適切なフォローアップの実施に努めることとする。		
	内閣総理大臣談話（閣議決定）		平成8年9月10日		「私は、このような趣旨に沿った沖縄のための各般の施策を進めるために、特別の調整費を予算に計上するよう大蔵大臣に検討を既に指示いたしました。」		
内閣総理大臣発言（沖縄政策協議会）		平成10年12月11日		「沖縄の厳しい状況を重ねて考慮し、更なる沖縄振興策の効果的な展開が可能となるよう、総額百億円の特別の調整費を計上するよう、この度指示をいたしました。」			

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期・平成22年8月

担当部局名:沖縄政策統括官付産業振興担当参事官室
担当者(連絡先):久高(03-3581-5717)

政策名	沖縄政策の推進（沖縄における産業振興）	番号	9-4																												
政策の概要		<p>民間主導の自立型経済の構築に向け、観光産業、情報通信産業を始めとする沖縄の優位性や地域特性を活かした産業振興を行うこととしている。</p> <p>観光振興については、質の高い観光・リゾート地の形成を目指し、外国人観光客の誘客を促進するための受入環境の整備、沖縄の文化・芸能を観光資源として活用するための戦略構築、環境共生型の観光地形形成支援、高度な観光人材の育成などを実施する。</p> <p>また、高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、アジアとの津梁機能等を備えるIT津梁パークを活用し、情報通信産業の集積・高度化を推進する。</p> <p>その他産業の振興については、情報、バイオ、環境等の成長分野に重点を置き、これらの分野において技術革新を事業化しやすい環境を整備するため、ベンチャー企業の成長資金供給等の取組みを進める。</p> <p>産業振興と一体となった雇用機会の創出・拡大及び人材育成等を図るとともに、特に厳しい雇用状況にある若年者の雇用促進のための施策を積極的に実施する。</p>																													
【評価結果の概要】		<p>(総合的評価) 沖縄振興計画に基づく諸施策の実施に当たっては、単純な経済水準の向上だけでなく、当該施策がいかに自立型経済の構築に寄与するかを踏まえる必要がある。平成21年度の状況を踏まえ、特に沖縄の持つ強みと弱みを把握し、特性を活かせる分野に注力していく。</p> <p>(必要性) 沖縄振興計画に基づき、自立型経済の構築に向け、好調な観光や情報通信産業を始め、沖縄振興の各分野において着実な推進が図られてきている。しかしながら、全国平均の約7割にとどまっている一人当たり県民所得や、若年層を中心とする高失業率など、解決すべき課題も多い。民間主導による自立的かつ持続的な発展を更に推し進めていくためには、引き続き、迅速かつ一層戦略的に産業振興を進めていくことが必要である。</p> <p>(効率性) 沖縄振興計画に基づき、各施策について、重複の排除、施策の連携を図るなど、効率的に事業を実施している。</p> <p>(有効性) 沖縄振興計画に基づく諸施策の実施により、 ①観光産業については、世界同時不況の影響により、平成21年度の沖縄の観光客数が前年度比で減少したものの、それまでの間、7年連続で過去最高を記録。 ②情報通信産業については、県外から190社を超える企業が立地し、約1万6千人の雇用を創出、など、観光や情報通信産業を始め、各分野において着実な推進が図られてきている。</p> <p>(反映の方向性) 観光産業の振興については、外国人観光客の誘客促進、沖縄の特色ある文化・芸能を観光資源として活用するための戦略構築、観光客数増加に伴う環境資源への負荷の軽減、沖縄観光をリードする人材の育成等の取組を行う。 情報通信産業の振興については、高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、かつアジアとの津梁機能等を備えるIT津梁パークを活用し、情報通信産業の集積・高度化を推進する。 その他産業の振興については、情報、バイオ、環境等の成長分野に重点を置き、これらの分野において技術革新を事業化しやすい環境を整備するため、ベンチャー企業の成長資金供給等の取組を進める。 雇用対策及び人材育成の推進については、若年労働者の雇用促進、労働力需給のミスマッチの解消、職業能力の開発等の取組を進める。</p>																													
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「高度観光人材育成モデル事業」セミナー実施状況</td> <td>回 (セミナー回数)</td> <td>(21年度)</td> <td>無</td> <td>5</td> <td>4 (予定)</td> <td>4 (23年度)</td> <td>沖縄県による検討結果により決定</td> </tr> <tr> <td>BPO人材210名の研修、育成を行なう。</td> <td>人</td> <td>(23年度)</td> <td>—</td> <td>197</td> <td>210 (予定)</td> <td>210 (23年度)</td> <td>沖縄県による検討結果により決定。</td> </tr> </tbody> </table>		達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	20年度	21年度	22年度	「高度観光人材育成モデル事業」セミナー実施状況	回 (セミナー回数)	(21年度)	無	5	4 (予定)	4 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定	BPO人材210名の研修、育成を行なう。	人	(23年度)	—	197	210 (予定)	210 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																	
				20年度	21年度	22年度																									
「高度観光人材育成モデル事業」セミナー実施状況	回 (セミナー回数)	(21年度)	無	5	4 (予定)	4 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定																								
BPO人材210名の研修、育成を行なう。	人	(23年度)	—	197	210 (予定)	210 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定。																								

別紙(19-4)

沖縄の産業振興 政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	5社に対してコンサルタントを派遣し経営や職場環境改善への支援を行なう。	社	(23年度)	—	5	5 (予定)	5 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	各企業総計58名に対して、県外企業への研修費用の助成を行なう。	人	(23年度)	—	23	76 (予定)	58 (23年度)	沖縄県による検討結果(企業に対する事前アンケート等)により決定
	県外インバーンシップへ200名、県外就職者発表会を高校39校で開催する。	人・校	(23年度)	—	143 —	200 (予定) 30 予定	200 (23年度) 39 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	・投資対象案件数 ・県外の誘致企業数	・件 ・社	(21年度)	—	・0件 ・4社	—	・10件 ・11社 (25年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	地域の文化・芸能を観光資源として活用する事業の支援状況	件 (採択件数)	(22年度)	無	無	5 (予定)	6 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	母子家庭の母等100人に対し研修を実施する	人	(23年度)	—	—	100 (予定)	100 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	求職者3,400人と求人企業440社のマッチング機会・研修を実施する	人・社	(23年度)	—	—	3,400 (23年度) 440 (23年度)	3,400 (23年度) 440 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	国際観光戦略モデル強化事業「着地型観光メニュー開発等支援事業」事業採択状況	件 (採択件数)	(23年度)	—	—	—	8 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	国際観光戦略モデル強化事業「IT活用型受入環境整備事業」県内観光事業者モニターリング実施	社	(23年度)	—	—	—	200 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	国際観光戦略モデル強化事業「IT活用型受入環境整備事業」外国人モニター利用数	人	(23年度)	—	—	—	500 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	地域の文化・芸能を観光資源として活用する事業の支援状況	件 (採択件数)	(23年度)	—	—	—	6件 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定
	小中高校の、計30クラス(1,200人)の生徒に対してジョブShadowingを実施する	クラス	(23年度)	—	—	—	30クラス (23年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	産業人材を育成するため実施する、中核・若手人材の派遣・留学、研修生数	人	(23年度)	—	—	—	6,400人 (32年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	交流活動に参加する高校生等の人数	人	(23年度)	—	—	—	620人 (32年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	120人の若年者を対象に、6ヶ月間の職場訓練等を実施する。	人	(23年度)	—	—	—	120人 (23年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	研修人件数	人	(22年度)	—	—	—	5人 (22年度)	沖縄県による検討結果により決定。
	投資対象案件数	件	(22年度)	—	—	—	20件 (26年度)	沖縄県による検討結果により決定。

別紙(19-4)

		国内外のブリッジSEを対象とした研修を実施する	人 (受講者数)	(22年度)	—	—	—	120人 (25年度)	沖縄県による検討結果により決定。
		本事業で構築した基盤を活用した実ビジネスの売上額	円	(22年度)	—	—	—	3億円 (25年度)	沖縄県による検討結果により決定。
		那覇空港国際貨物取扱量	トン／年度	(21年度)	約1,900トン	約1,800トン	約51,800トン	200,000トン (24年度)	沖縄県による検討結果により決定。
		国際線乗降客数	人／年度	(21年度)	約296千人	約306千人	約303千人	約400千人 (24年度)	沖縄県による検討結果により決定。
		臨空型企業誘致数	社／年度	(21年度)	無	無	1社	5社 (24年度)	沖縄県による検討結果により決定。
		北部地域における産業振興に資する事業や定住条件整備に資する事業の実施	市町村	(22年度)				12 (23年度)	地元の要望を踏まえ、関係省庁との調整により決定。
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	道路・敷地造成などの初期段階での工事を実施する	初期段階工事の実施	実施	(23年度)				実施 (23年度)	ギンバール訓練場の返還スケジュール等を踏まえ、道路・敷地造成などの初期段階の工事を実施するため。
	施政方針演説等			年月日	記載事項(抜粋)				
	アジア・ゲートウェイ構想			平成19年5月16日	2. 重点7分野 (2) 国際人材受入・育成戦略－日本をアジアの高度人材ネットワークのハブに－ ○生活者としての外国人に対する支援の充実 ・日本語教育の拡充 外国人児童生徒の教育の充実などを実施				
	重点計画－2008			H20	3. 世界への発信 3. 1 國際競争社会における日本のプレゼンスの向上－世界へ発信する日本－ (2) ソフトウェアの国際競争力強化				
	長期戦略指針「イノベーション25」			平成19年6月 (閣議決定)	中学生、高校生のアジアの仲間との交流を促進するためのプログラムの早期検討（「アジア青年の家」構想等）。				
	沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会提言			平成8年11月	基地の所在による閉塞感を緩和するための4つの目的 ① 市町村の経済を活性化し、閉塞感を緩和し、なかんずく、若い世代に夢を与えるもの ② 繼続的な雇用機会を創出し、経済の自律に経済の自律につながるもの ③ 長期的な活性化につながれる「人づくり」を目指すもの ④ 近隣市町村も含めた広域的な経済振興や環境保全に役立つもの				
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）			平成14年7月	第3章 振興施策の展開 1 自立型経済の構築に向けた産業の振興 活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、沖縄の産業の持つ競争力や産業展開の可能性を見極めて、観光・リゾート産業等を県経済をけん引する重点産業として戦略的な振興策を展開する。 (1) 質の高い観光・リゾート地の形成 美しい海と豊かな自然、沖縄独特の歴史、文化等魅力ある地域特性を生かし、国際的な海洋性リゾート地の形成や国民の総合的な健康保養の場の形成、エコツーリズム、グリーンツーリズム等の体験・滞在観光の推進、さらには、コンベンション拠点の形成をなど、多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成を図る。 (2) 情報通信関連産業の集積 これからリーディング産業として期待のかかる情報通信関連産業の集積を図るために、既存企業の振興を図るとともに新たな企業の立地促進を図る。また、高度な専門知識を有する人材の育成・確保、研究開発の促進、情報通信基盤の整備等を戦略的かつ機動的に促進する。 (4) 創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出 技術開発、経営相談、資金供給、人材育成、情報提供等の総合的・一元的な支援機能の整備や産学官連携のネットワークの構築等を図り、健康食品産業、情報通信関連産業、環境関連産業など地域特性や優位性を生かした産業等の新規事業の創出を戦略的に促進する。 第4章 県域別振興の方向 1 北部圏域 【振興の基本方向】 本地域の豊かな自然環境を保全・活用しつつ、産業の振興による雇用機会の創出や、魅力ある生活環境の整備を図ることが必要である。				

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局総務課調整係
担当者（連絡先）：末崎（03-3581-9751）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄における社会資本等の整備）	番号	9-5																														
政策の概要	沖縄の自立型経済の構築に向けた産業の発展を支えるとともに県民生活の向上に資するための社会資本等の整備を着実に推進するため、戦略的・総合的な取組を進めます。																																
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 沖縄の社会資本等の整備における本土との格差は総体として縮小したもの、その整備水準は本土と比べると依然として低い分野があるとともに、整備水準が向上している分野についても、個別にお多くの課題がある。このため、沖縄振興計画に基づき、引き続き、沖縄の自立型経済の構築を図るための取組の推進を図ることが必要。</p> <p>（必要性） 沖縄は、広大な海域の多数の離島により構成され、また、歴史的経緯や米軍基地の存在といった特殊な事情や、台風の常襲地帯という自然的特性などがあることから、本土復帰以来、3次にわたる沖縄振興開発計画と現行の沖縄振興特別措置法による沖縄振興計画に基づき、沖縄の持続的発展の土台となる社会資本等の整備を図っている。</p> <p>（効率性） 各省個別に予算計上するのではなく、関係事業の全体的な把握、事業相互間の進度調整、沖縄振興計画に沿った着実な事業推進を図る見地から、内閣府に予算を一括計上し、執行段階で各事業の執行官府に移し替え等を行う方式を探っており、効率的な予算執行に資している。 また、社会資本整備の各整備分野において、①コスト縮減への取り組み、②入札方法の改善、③事業の重点化・集中化、④事業内容の簡素化、等により、効率的な整備に努めている。</p> <p>（有効性） 沖縄における社会資本等の整備について、各整備分野における代表的な指標及び目標を見ると、平成21年度までの実績値はおむね順調に推移しており、社会資本等の整備が着実に進んでいることを示している。 本土との比較では、教育施設等の分野において、整備率水準の向上が認められる一方、下水道等の分野においては、依然として本土との格差が見られるところである。</p> <p>（反映の方向性） 沖縄の置かれた特殊事情を踏まえながら、残り2か年となる沖縄振興計画の着実な推進を図り、産業の振興や、人、物、情報等の結節機能の育成・強化等の課題に取り組むことと並んで、引き続き社会資本等の整備に取り組み、沖縄の自立型経済の構築を図る。なお、各事業の事業計画や事業経費について必要な見直し等を行い、事業執行の効率化に努める。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>○年度</th> <th>○年度</th> <th>○年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td colspan="4">次頁参照</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	○年度	○年度	○年度					次頁参照													
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																			
				○年度	○年度	○年度																											
				次頁参照																													
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等 沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）	年月日 平成14年7月10日	記載事項（抜粋） 第1章 総説 1. 計画作成の意義 …3次にわたり沖縄振興開発計画に基づく総合的な施策の推進と県民の不断の努力が相まって、各方面にわたる本土との格差は次第に縮小され、県民生活も向上するなど社会経済は着実に進展してきた。 しかしながら、社会資本整備等における本土との格差は総体として縮小したものの、道路、空港、港湾等の交通基盤の整備をはじめ、なお多くの課題があり、産業の振興や県民の新たなニーズへの対応を含め、今後とも積極的に整備を進めていく必要がある…																														

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値	達成目標・指標の設定根拠・考え方
				H19年度	H20年度	H21年度		
沖縄振興計画及び同計画後期展望に基づき、沖縄の持続的発展を支える基盤づくりや、安全・安心な生活の確保、亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興を図る。	地域森林計画書に記載された治山事業の数量のうち、着手済の地区数	地区	40 (17年度)	57	66	79	88 (23年度)	沖縄県が策定した各地域の地域森林計画書（農林水産大臣同意）における目標値を目標としている。
	津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減〔農地・漁港海岸〕	ha	1,188 (18年度)	1,187	788	788	649 (24年度)	社会資本整備重点計画における目標値のうち、沖縄県分の数値を目標としている。
	津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減（海岸整備率の向上）〔河川・港湾海岸〕	%	55.30 (16年度)	56.4	57.4	58.3	59.5 (23年度)	第3次沖縄県社会資本整備計画における目標値を目標としている。
	公営住宅整備戸数	戸	31,900 (16年度)	33,092	33,726	34,100	34,700 (23年度)	第3次沖縄県社会資本整備計画における目標値を目標としている。
	下水道処理人口普及率	%	60.9 (16年度)	64.5	65.3	66.0	70 (23年度)	第3次沖縄県社会資本整備計画における目標値を目標としている。
	配水池標準有効容量の達成率	%	60.3 (18年度)	67.2	67.2	70.7	100 (23年度)	第3次沖縄県福祉保健推進計画における目標値を目標としている。
	一般廃棄物のリサイクル率	%	12 (15年度)	13.6	12.3	—	22 (23年度)	第3次沖縄県環境保全実施計画における目標値を目標としている。
	一般廃棄物の最終処分率	%	18 (15年度)	10.0	8.94	—	12 (23年度)	第3次沖縄県環境保全実施計画における目標値を目標としている。
	工業用水道整備進捗率	%	62.2 (16年度)	88.2	97.1	100.0	100 (23年度)	第3次沖縄県社会資本整備計画における目標値を目標としている。
	一人当たり公園整備面積	m ² /人	8.2 (16年度)	9.8	10.3	10.6	14.0 (23年度)	第3次沖縄県社会資本整備計画における目標値を目標としている。
	農地にかんがい施設が整備された面積の割合	%	33 (16年度)	37.1	38.6	40.1	49 (23年度)	第3次沖縄県農林水産業振興計画における目標値を目標としている。
	造林面積	ha	1,512 (16年度)	1,488	1,499	1,238	1,660 (23年度)	第3次沖縄県農林水産業振興計画における目標値を目標としている。
	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率	%	44 (16年度)	54	59	61	60 (23年度)	第3次沖縄県農林水産業振興計画における目標値を目標としている。
	公立学校施設の耐震化率	%	66.9 (17年度)	68.6	69.1	71.0	90 (27年度)	「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（国土交通省告示）」における目標値を目標としている。
	10万人対医師数（全国比）	%	96.8 (16年度)	—	102.6	—	100 (23年度)	第3次沖縄県福祉保健推進計画における目標値を目標としている。
	さとうきびの生産量	t/年	679,419 (17年度)	848,802	881,936	879,657	879,300 (22年度)	さとうきび増産プロジェクトにおける目標数値を目標としている。
	ウリミバエの発生件数	件	0 (16年度)	0	0	0	0 (23年度)	台湾、東南アジア諸国からのウリミバエの進入を防ぎ、発生件数「0」件を維持することを目標としている。

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局参事官室（調査金融担当）
担当者（連絡先）：相原、薦田（03-3581-1027）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の特殊事情に伴う特別対策）のうち、沖縄振興開発金融公庫に対する補給金に必要な経費		番号	9-6-1			
政策の概要	当該年度における沖縄振興開発金融公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支差等を内閣府の一般会計から補給金として支出するものである。						
【評価結果の概要】							
（総合的評価）							
長期・低利の資金を安定的に供給するという沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての役割を十分かつ円滑に果たしていくためには、その業務の適切な実施によって生じる損益収支差等を一般会計から支出する補給金は今後とも必要である。							
（必要性）							
長期・低利の資金を安定的に供給するという沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての役割を十分かつ円滑に果たしていくためには、その業務の適切な実施によって生じる損益収支差等を一般会計から支出する補給金は今後とも必要である。							
（効率性）							
補給金の額が100億円を超える時期もあったが、最近の金利動向や沖縄振興開発金融公庫における業務の効率化、不良債権処理の進展等に伴い、損益収支が改善の傾向にあり、補給金の予算額も減少の傾向（平成22年度予算額1,951百万円）にある。							
（有効性）							
沖縄振興開発金融公庫が沖縄唯一の総合政策金融機関として業務を適切に実施することによって生じた損益収支差等を補給金として一般会計から支出することにより、経済環境や金利情勢、災害などの不確定な事態の下においても、長期・低利の資金を円滑かつ安定的に供給するという政策金融機関としての役割を十全に果たすことができる。							
（反映の方向性）							
当該年度における沖縄振興開発金融公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支差等を補給金として支出する。							
なお、政策金融改革の中で、沖縄振興開発金融公庫については、①「沖縄振興計画」の計画期間が経過した後において、沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合、②平成20年度において本土公庫見合いの業務について、沖縄独自制度、特利制度を除き、本土公庫と同様の扱いとすることとされている。							
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】							
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値 19年度 20年度 21年度	目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方
	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかかる、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	低金利による資金供給	%	-	-	-	70 (22年度) 沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査において、各項目で「非常に良い」又は「やや良い」と回答した割合が70%を超えることを目標としている。
		景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給	%	-	-	-	70 (22年度)
		固定金利による長期資金の供給	%	-	-	-	70 (22年度)
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等		年月日	記載事項（抜粋）			
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）		平成14年7月10日	第3章 振興施策の展開 1 自立型経済の構築に向けた産業の振興 (8) 産業振興を支援する金融機能の充実 民間主導の産業振興を図るために、円滑な資金供給等金融の円滑化を推進する。このため、沖縄振興開発金融公庫においては、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度等に対応する資金制度を整備し、企業等の積極的な活用を促進する。			
	政策金融改革に係る制度設計（政策金融改革推進本部決定・行政改革推進本部決定）		平成18年6月27日	3. 業務の在り方 (1) 承継される業務 ・行政改革推進法に規定されている通り、以下の業務を承継する。… (注) 沖縄振興開発金融公庫の業務については、平成20年度において本土公庫見合いの業務について、「沖縄振興計画」（平成14年7月9日内閣総理大臣決定）の最終年次である平成23年度までは公庫として残し、それ以降は、沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合する。			

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局総務課調整係
担当者（連絡先）：末崎（03-3581-9751）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の特殊事情に伴う特別対策）のうち、沖縄体験滞在交流促進事業		番号	9-6-2			
政策の概要	<p>沖縄体験滞在交流促進事業は、沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進し、地域の活性化を図ることを目的としている。その具体的な内容は、観光客が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、沖縄の住民との交流を図ることができるよう、市町村が行う、①体験滞在プログラムの作成やインストラクターの養成等のソフト事業、②体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備、を支援するものである。</p> <p>支援内容は、事業主体である市町村の事業に要する経費に対して沖縄県が補助する場合に、国は沖縄県に対し補助事業費の3分の2を補助するものである（補助期間は2年間）。</p>						
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進、地域の活性化を図るために、沖縄体験滞在交流促進事業を実施したところ、本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、参考指標である入域観光客数及び人口についても増加が見込まれ、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化が図られた。今後とも、本事業を継続し、体験滞在型観光の促進に努め、特にそれぞれの地域の独自性を活かした事業の実施による地域の活性化を目指す。</p> <p>（必要性） 沖縄の振興、経済の自立化は国政の重要な課題であるが、特に、本事業が対象とする離島地域は、地理的・自然的条件から多様な自然・文化資源を有することから、「観光立国推進基本計画」（平成19年6月29日閣議決定）において、体験滞在型余暇活動の推進等の促進を図ること等により、交流・連携を促進することとされており、本事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、本事業は、国が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと、民間の滞在型・参加型体験施設等の参入が望めないと考えられる地域を対象として想定していることから、民間にまかせることは困難である。</p> <p>（効率性） 本事業は、離島地域の市町村が事業主体の補助事業であるが、当該市町村が公的部門が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと、民間の滞在型・参加型体験施設等の参入が望めないような地理的条件等を有していること、当該市町村において具体的にどのような事業が最も適切であるかは、市町村が最もよく把握していること、及び本事業には地域住民が参加するため、事業終了後についても事業運営が円滑に進められること等から、効果的な事業実施を図っていると言える。</p> <p>（有効性） 本事業により、市町村が行う体験滞在プログラム作成、インストラクター養成、必要な施設の整備等に対して支援を行っており、平成21年度に体験提供施設を利用した者の満足度も高く、地域の活性化に寄与している。</p> <p>（反映の方向性） 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p>						
	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値 19年度 20年度 21年度	目標値 (年)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
	本事業によって整備されるプログラムや施設等を活用して、滞在型・参加型の観光が実施されることにより、沖縄県及び本事業の対象地域における長期滞在型の観光客の増加及びそれに伴う地域の活性化を目指す	体験提供施設を利用した満足度	%	-	88.6 (20年度) 91.3 (21年度)	75 (20年度)	平成17～18年度において本事業を実施した南城市が行った「交流・体験施設利用者に関する満足度等アンケート調査」のうち、施設を利用した感想を「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した割合が約75%であることを基準として目標としている。
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等		年月日	記載事項（抜粋）			
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）		平成14年7月10日	<p>第3章 振興施策の展開 1 自立型経済の構築に向けた産業の振興 (8) 産業振興を支援する金融機能の充実 民間主導の産業振興を図るため、円滑な資金供給等金融の円滑化を推進する。このため、沖縄振興開発金融公庫においては、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度等に対応する資金制度を整備し、企業等の積極的な活用を促進する。</p>			
	政策金融改革に係る制度設計（政策金融改革推進本部決定・行政改革推進本部決定）		平成18年6月27日	<p>3. 業務の在り方 (1) 承継される業務 ・行政改革推進法に規定されている通り、以下の業務を承継する。… (注) 沖縄振興開発金融公庫の業務については、平成20年度において本土公庫見合いの業務について、沖縄独自制度、特利制度を除き、本土と同様の扱いとする。同公庫は、現行「沖縄振興計画」（平成14年7月9日内閣総理大臣決定）の最終年次である平成23年度までは公庫として残し、それ以降は、沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合する。</p>			

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局総務課調整係
担当者(連絡先)：末崎(03-3581-9751)

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の特殊事情に伴う特別対策）のうち、沖縄科学技術大学院大学の開学準備の推進（運営費交付金及び施設整備費補助金）						番号	9-6-3																																				
政策の概要	沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的として、沖縄において世界最高水準の自然科学系の教育研究を行う大学院大学を開学するための準備を行う。具体的には、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（平成17年9月設立）において、沖縄科学技術大学院大学の設置認可申請に向けた諸準備を進めるとともに、先行的研究事業や恩納村のキャンパス建設地における施設整備等を実施する。																																											
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 平成24年秋の開学に向け、先行的研究事業及び施設整備について着実に実施されている。</p> <p>(必要性) 平成14年の沖縄振興特別措置法及び同法に基づく沖縄振興計画では、沖縄において自立型経済の構築を図るため、科学技術の振興を新たな施策の柱の一つと位置付けている。特に、大学院大学は、沖縄における知的のクラスターの核となること等を通じて、沖縄の振興及び自立的発展に資するものであるため、開学に向けて取組を着実に推進していく必要がある。</p> <p>(効率性) 事業推進主体を運営の自主性の高い独立行政法人とすることにより、先行的研究事業等について、柔軟かつ機動的な事業の実施が図られている。また、外部委託の積極的な活用や、一般競争入札の原則化等、効率的な事業の実施に努めている。</p> <p>(有効性) 先行的研究事業について、主任研究者が平成21年度末時点で22人（平成22年7月1日現在25人）に達するなど、研究体制が順調に拡充されている。また、国際ワークショップ等の開催により、研究成果の普及及び大学院大学の知名度の向上が図られている。平成22年3月には、恩納村のキャンパス建設地において一部施設の供用が開始された。 平成21年7月、沖縄科学技術大学院大学園法が制定・公布された。同法に基づき、学園の設立に関する事務を処理する設立委員が内閣総理大臣により任命され、大学設置等に関する認可申請の準備が行われた。（平成22年7月、スタンフォード大学線形加速器センター名誉所長・教授のジョナサン・ドーファン博士が学長予定者として決定された。）</p> <p>(反映の方向性) 平成24年度までの開学に向けて、事業の効率性・透明性に留意しつつ、着実に諸準備を進める。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成24年度までの開学</td> <td>主任研究者数※(1)はうち外国人の 総研究者数</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>17 (9)</td> <td>19 (10)</td> <td>22 (13)</td> <td>50 (25人以上) (24年度)</td> <td rowspan="3">開学に向けて研究体制の充実を図る必要があること、及び将来の自立的経営に向けて自己収入の確保に努める必要があることにかんがみ、参考指標を設定。</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>千円</td> <td>-</td> <td>134 (39)</td> <td>160 (52)</td> <td>147 (59)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12,307</td> <td>15,829</td> <td>35,657</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	平成24年度までの開学	主任研究者数※(1)はうち外国人の 総研究者数	人	-	17 (9)	19 (10)	22 (13)	50 (25人以上) (24年度)	開学に向けて研究体制の充実を図る必要があること、及び将来の自立的経営に向けて自己収入の確保に努める必要があることにかんがみ、参考指標を設定。	受託研究等収入	千円	-	134 (39)	160 (52)	147 (59)	-				12,307	15,829	35,657	-								
達成目標	指標名					単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																																
		19年度	20年度	21年度																																								
平成24年度までの開学	主任研究者数※(1)はうち外国人の 総研究者数	人	-	17 (9)	19 (10)	22 (13)	50 (25人以上) (24年度)	開学に向けて研究体制の充実を図る必要があること、及び将来の自立的経営に向けて自己収入の確保に努める必要があることにかんがみ、参考指標を設定。																																				
	受託研究等収入	千円	-	134 (39)	160 (52)	147 (59)	-																																					
				12,307	15,829	35,657	-																																					
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）																																									
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）	平成14年7月10日	<p>第3章 振興施策の展開 3 科学技術の振興と国際交流・協力の推進 (1) 大学院大学等による科学技術の振興と学術研究・交流拠点の形成 沖縄における科学技術の振興及び我が国の科学技術の進歩の一翼を担うため、また、アジア・太平洋地域さらには世界に開かれた中核的研究機関として、我が国の大学のあり方のモデルとなるような新たな発想を持った世界最高水準の自然科学系の大学院大学等を核とした大学、公的研究機関、民間の研究所などの教育研究機関の整備充実に努め、科学技術の集積を図る。</p>																																									

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局
担当者（連絡先）：矢島（03-3581-1366）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、沖縄不発弾等対策事業				番号	9-7-1	
政策の概要	沖縄県に不発弾等処理交付金を交付し、県民からの情報等に基づき、不発弾等の探査・発掘（不発弾等処理事業、広域探査発掘事業）等を実施する。また、市町村が単独で公共事業を実施する際に、先立って実施する不発弾等の探査・発掘に対して、経費の支援（市町村支援事業）を行う。						
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 発掘処理実績を着実に積み重ねており、本事業は確実に国民の安全・安心に貢献している。しかしながら、平成21年1月には、沖縄県糸満市において不発弾爆発事故が発生しており、沖縄県には未だ多くの不発弾等が埋没しているものと考えられる。今後とも事業を継続するとともに、広域探査発掘処理事業の実施面積を拡大するなど、不発弾等対策を加速化する必要がある。</p> <p>(必要性)</p> <p>①公益性 先の大戦で激しい地上戦が行われた沖縄県には、多くの不発弾等が埋没しており、死傷者を伴う爆発事故も発生している。そのような事故の再発防止を図る事業であり、公益性を有する。</p> <p>②官民の役割分担 沖縄における戦後処理業務の一環として行われている事業であり、官において実施すべき事業である。</p> <p>③国と地方との役割分担 本事業は、官が責任を有する事業であるが、地方自治体も地域住民の安全という観点から一定の責任を有するものであることに鑑み、沖縄県に対する交付金（国の負担率10分の9）の支給という形で実施しているものであり、役割分担は適正である。</p> <p>④民営化・外部委託の可否 不発弾等の探査・発掘作業自体は沖縄県を通じて民間企業に委託している。</p> <p>⑤緊要性の有無 沖縄県には未だ多くの不発弾等が埋没していると推定されており、また、平成21年1月にも不発弾爆発事故が発生するなど、緊要性を有する。</p> <p>⑥他の類似政策 沖縄県以外の地域については、総務省において同種の事業を実施している。</p> <p>⑦社会情勢の変化を受けた廃止、休止の可否 上で述べた意図・目的等に鑑み、廃止、休止は不適当である。</p> <p>(効率性)</p> <p>①コスト 不発弾等の探査、発掘等に要する経費について、総事業費の10分の9を国が負担している。</p> <p>②手段の適正化 本事業では、住民等からの情報に基づき不発弾等の埋没可能性の高い地域において計画的に探査・発掘を行う効率的な手法を探っている。</p> <p>③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析 ②で述べたとおり、不発弾等の埋没可能性の高い地域において計画的に事業を行い、本事業により毎年約3トン以上の不発弾等が処理されるなど効果を挙げている。</p> <p>(有効性)</p> <p>①これまで達成された効果、今後見込まれる効果 これまで本事業により毎年多くの不発弾等が処理され、爆発事故等の未然防止が図られている。</p> <p>②効果の発現が見込まれる時期 ①で述べたように効果は既に発現している。</p> <p>(反映の方向性) 発掘処理実績を踏まえれば、本事業は確実に国民の安全・安心に貢献している。 今後は、まだ多くの不発弾が発見されていることから、本事業を継続して実施するとともに、不発弾等に係る啓発活動に積極的に取り組み、不発弾等を発見した時の対処方法について周知する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p>						
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	達成目標	指標名	単位	基準値（年度）	実績値	目標値（年度）	達成目標・指標の設定根拠・考え方
	沖縄の歴史からされた特徴的な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（不発弾等処理事業の実施件数）	箇所	9 16年度	2 2 3 22年度	5 22年度	なお多くの不発弾等が地中に埋没していると推測され、事故防止等のために今後も事業を推進する必要があることから、これまでの探査・発掘の実績等を基に目標を設定している。
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（広域探査発掘事業の実施地区）	地区	5 16年度	5 5 5 22年度	2 22年度		
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（市町村支援事業の実施件数）	箇所	13 16年度	11 17 27 22年度	7 22年度		
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況（特定処理事業の実施件数）	箇所	21 21年度	— — 21 22年度	32 22年度		
施政方針演説等			年月日		記載事項（抜粋）		
沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）			平成14年7月10日		第3章 振興施策の展開 5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保 (4) 安全・安心な生活の確保 ウ 防災体制の整備と消費生活の安定 …戦後処理の一環としての不発弾処理対策を推進する。...		

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局
担当者（連絡先）：矢島（03-3581-1366）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、対馬丸遭難学童遺族給付			番号	9-7-2			
政策の概要	沖縄戦が迫った時期に、政府の政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われ、その途中で米軍の攻撃により遭難したという特別な事情を考慮して、死没した学童の遺族に対し、国として弔意を表す措置として、昭和52年度から対馬丸遭難学童遺族特別支出金を支給している。							
【評価結果の概要】								
(総合的評価)								
この事業は、政府に協力する形で学童疎開が行われ、航行中に米軍潜水艦による攻撃により遭難した対馬丸の学童の遺族に対し、国として弔意を表す措置として、昭和52年度から対馬丸遭難学童遺族特別支出金を支給しており、これまで適正、円滑な特別支出金の支給が実施されている。								
(必要性)								
①公益性	沖縄戦が迫った時期に、政府の政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われ、その途中で米軍の攻撃により遭難したという特別な事情を考慮して、死没した学童の遺族に対し、国として弔意を表す事業であり、公益性を有する。							
②官民の役割分担	沖縄における戦後処理の一環として行われている事業であり、国の責任において実施すべき事業である。							
③国と地方の役割分担	本事業は、国の責任において実施すべき事業である。 なお、支給事務については、受給権者の実情をもつともよく把握している沖縄県に委託しており、役割分担は適切である。							
④民営化・外部委託の可否	支給事務については、沖縄県に委託している。							
⑤緊要性の有無	戦後処理業務の一環として、①で述べた目的のため行われる事業であることから、緊要性を有する。							
⑥他の類似政策	戦傷病者戦没者遺族等援護法の対象となる軍人、軍属、準軍属については、同法により遺族年金、遺族給与金が支給されている。							
⑦社会情勢の変化を受けた廃止・休止の可否	上で述べた意図・目的等に鑑み、廃止、休止は不適当である。							
(効率性)								
①コスト	本事業の経費は、対馬丸遭難学童の遺族に対する支出金及び当該支出金にかかる支給事務に係る経費である。							
②手段の適正化	特別支出金の支給事務については、ほぼ全ての受給者が沖縄県内市町村に在住していることから、沖縄県に委託して実施している。沖縄県は支給事務の知見を有しており、遺族の便宜も鑑みれば、最も効率的に事業が進められている。							
③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析	(必要性)①で述べた事業の性格に鑑み、このような分析には馴染まない。							
(有効性)								
①これまで達成された効果、今後見込まれる効果	(必要性)①で述べた事業の性格に鑑み、政策の達成効果等の評価には馴染まない。							
②効果に発現が見込まれる時期	(①)に同じ。							
(反映の方向性)								
特別支出金の支出に関する事務は、沖縄県に委託しており、適正、円滑な特別支出金の支給が実施されるよう、戦傷病者戦没者遺族等援護法の改正による支給額の変更や特別支出金の支給状況等について情報交換を行う等、連携を図っている。	今後も沖縄県と連携を図り、適正、円滑な特別支出金の支給が実施されるよう努めていく。							
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】								
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値	目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	
				19年度	20年度	21年度		
	沖縄の置かれた特徴的な諸事情に鑑み、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況	-	-	期限内に誤りなく支給を完了	期限内に誤りなく支給を完了	適正、円滑な特別支出金の支給	
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等			年月日			記載事項（抜粋）	
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）			平成14年7月10日			第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。	

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局
担当者（連絡先）：矢島（03-3581-1366）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、対馬丸平和祈念事業			番号	9-7-3																														
政策の概要	国内で最大の地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた沖縄戦について、内閣府（旧沖縄開発庁）が収集した国等が保有する公文書等の資料を、沖縄戦関係資料閲覧室において歴史的資料として広く公開することにより、一般の人々の理解に資する。																																		
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 平成20年度には、インターネットによる収蔵公文書の全文閲覧を可能とするとともに、スペースの広い永田町合同庁舎に移転し、これに伴い一時利用を停止したこと等から、来室者数やホームページ利用件数は伸び悩んだが、平成21年度のホームページ利用件数は移転前の水準にまで回復している。 今後は、ホームページの機能等の充実を図り、利用者の利便性の一層の向上に資するとともに、公文書等の補充的収集及び沖縄戦に関する一般図書の収集、映像関係資料を充実させるなど閲覧室の充実を図る。</p> <p>（必要性）</p> <p>①公益性 先の大戦において我が国最大の地上戦が行われ多数の尊い命が失われた沖縄戦に関して、国等が保有している公文書等の資料を収集し、歴史的な資料として公開を行い、沖縄戦について一般の理解に資することは意義ある事業であり、公益性を有する。</p> <p>②官民の役割分担 沖縄戦に関する資料については、関係省庁等がそれぞれ資料を保管してきたところであるが、政府として統一的に収集整理を行っていなかったため、戦後処理の一環として国が自ら本事業を行う必要がある。</p> <p>③国と地方の役割分担 沖縄戦に関する資料については、沖縄県等においてそれぞれ資料の集積が行われてきたところであるが、①の事業の性格に鑑み、国が行うべき事業であり、役割分担は適切である。</p> <p>④民営化・外部委託の可否 ②で述べたとおり、国が自ら本事業を行う必要がある。</p> <p>⑤緊要性の有無 戦後処理業務の一環として、①で述べた目的のため行われる事業であることから、緊要性を有する。</p> <p>⑥他の類似政策 関係省庁が保有している沖縄戦に関する資料を統一的に収集・整理を行い、一般に公開している事業はない。</p> <p>⑦社会情勢の変化を受けた、廃止、休止の可否 ①で述べた事業の意図・目的等に鑑みれば、廃止、休止は不適当である。</p> <p>（効率性）</p> <p>①コスト 本事業の経費は、収集・整理をした資料の公開を行っている閲覧室の運営に係る経費である。</p> <p>②手段の適正性 本事業は、沖縄戦に関し、国等が保有する公文書等の資料の収集・整理を一元的に行い、閲覧室において一括して公開を行っているほか、ホームページにおいても文書名の検索を可能としており、効率的に事業が進められている。</p> <p>③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析 （必要性）①で述べた事業の性格に鑑み、こうした分析には馴染まない。</p> <p>（有効性）</p> <p>①これまでに達成された効果、今後見込まれる効果 沖縄戦関係資料閲覧室の来室者数は前年度実績を若干下回り、ホームページ利用者数は移転に伴うドメイン変更等により前年度実績と比較して下回ってはいるが、一般の人々の理解に資することはできたことから、本事業は有効であると判断される。</p> <p>②効果の発現が見込まれる時期 ①で述べたように効果は既に発現している。</p> <p>（反映の方向性） ホームページの機能等の充実を図り、利用者の利便性の一層の向上に資するとともに、公文書等の補充的収集及び沖縄戦に関する一般図書の収集、映像関係資料を充実させるなど閲覧室の充実を図る。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p>																																		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実 績 値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄の豊かで平穏な社会環境の構築に寄与する。沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。</td> <td>沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（ホームページ利用件数）</td> <td>件</td> <td>38,679 16年度</td> <td>79,970</td> <td>38,341</td> <td>74,131</td> <td>90,000 22年度</td> <td>①ホームページ利用件数 平成19年度実績の約10%増 ②来室者数 平成19年度実績323人の約10%増</td> </tr> <tr> <td></td> <td>沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（来室者数）</td> <td>人</td> <td>285 16年度</td> <td>323</td> <td>287</td> <td>209</td> <td>320 22年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実 績 値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	沖縄の豊かで平穏な社会環境の構築に寄与する。沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（ホームページ利用件数）	件	38,679 16年度	79,970	38,341	74,131	90,000 22年度	①ホームページ利用件数 平成19年度実績の約10%増 ②来室者数 平成19年度実績323人の約10%増		沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（来室者数）	人	285 16年度	323	287	209	320 22年度	
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実 績 値						目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																													
沖縄の豊かで平穏な社会環境の構築に寄与する。沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（ホームページ利用件数）	件	38,679 16年度	79,970	38,341	74,131	90,000 22年度	①ホームページ利用件数 平成19年度実績の約10%増 ②来室者数 平成19年度実績323人の約10%増																											
	沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況（来室者数）	人	285 16年度	323	287	209	320 22年度																												
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）	施政方針演説等		年月日	記載事項（抜粋）																															
	沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）		平成14年7月10日	第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。																															

政策評価調書（個別票②）

（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：沖縄振興局
担当者（連絡先）：矢島（03-3581-1366）

政策名	沖縄政策の推進（沖縄の戦後処理対策）のうち、位置境界明確化事業				番号	9-7-4																											
政策の概要	「沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」に基づき、沖縄県の位置境界不明地域の位置及び境界の明確化を図るため、土地の位置境界についての勧告、地籍調査に準ずる調査等を行っている。																																
【評価結果の概要】																																	
(総合的評価)																																	
位置境界不明地域とし指定された地域のうち、本事業の実施により、既に約24,5139k m ² (99.6%)の土地について位置境界の明確化がなされ、土地取引等正常な社会活動・経済活動等が可能になっている。																																	
また、平成14年3月より、ある区域において一部の土地所有者の間で境界に争いがあるような場合についても、争いのある境界に係る土地を除いて明確化作業を行う弾力的な方法を導入。これにより導入前に比べ広い面積の土地の位置境界の明確化がなされた。																																	
(必要性)																																	
①公益性	太平洋戦争によって、土地の位置境界が不明となった地域について、法律に基づき、その明確化を図る事業であり、公益性を有する。																																
②官民の役割分担	沖縄における戦後処理業務の一環として行われている事業であり、当然国の責任において実施すべき事業である。																																
③国と地方の役割分担	本事業は、国の責任において実施すべき事業であるが、その事務の一部については、地域の実情を最もよく把握している沖縄県に委託しており、役割分担は適切である。																																
④民営化・外部委託の可否	本事業は、法に規定する手続きにより、多数の利害関係者の合意を図ることによって、土地の位置境界を明確にするものであり、民営化等は不可能である。																																
⑤緊要性の有無	土地の位置境界を不明確にしておくことは、関係土地所有者等の社会的、経済的生活に著しい支障を及ぼすものであることから、緊要性を有する。																																
⑥他の類似政策	なし。																																
	なお、同法に基づき、駐留軍用地等にかかる位置境界の明確化については、防衛省において実施している。																																
⑦社会情勢の変化を受けた廃止、休止の可否	上で述べた意図・目的、緊要性等に鑑み、廃止、休止は不適当である。																																
(効率性)																																	
①コスト	位置境界明確化審議会の運営、関係土地所有者間の調整、認証地域の測量等に係る費用について負担している。																																
②手段の適正性	本事業は、事務の一部（位置境界の確認の立会い、地籍調査に準ずる調査、地図及び簿冊の保管等）について、地域の実情を最も把握している沖縄県に委託して実施されていることから、最も効率的に事業が進められている。																																
	なお、一部の土地所有者による利害の対立等により認証が進まないという状況が生じてきたことを踏まえ、平成14年3月より、ある区域において一部の土地所有者の間で境界に争いがあるような場合についても、争いのある境界に係る土地を除いて明確化の作業を行う弾力的な方法を導入したところである。																																
③費用対効果分析など効果とコストとの関係に関する分析	(必要性) ①で述べた事業の性格に鑑み、こうした分析には馴染まない。																																
(有効性)																																	
①これまで達成された効果、今後見込まれる効果	位置境界不明地域として指定された地域のうち、本事業の実施により、既に約24,5139k m ² の土地について位置境界の明確化がなされ、土地取引等正常な社会活動、経済活動等が可能になっている。																																
②効果の発現が見込まれる時期	①で述べたとおり、既に効果は発現している。																																
(反映の方向性)																																	
	今後とも、引き続き、本事業による対応を継続し、関係土地所有者の十分な合意を得つつ、平成14年3月より導入した弾力的な方法も活用して、できるだけ早期に位置境界の明確化を実施していく。																																
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>達成目標</th> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th>目標値 (年度)</th> <th>達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄の置かれている特徴的な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的開拓と資源の有効的利用をすることにより、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。</td> <td>位置境界明確化事業の実施状況（認証面積率）</td> <td>%</td> <td>99.57 16年度</td> <td>99.6901</td> <td>#####</td> <td>99.6938</td> <td>99.69 以上 22年度</td> <td>関係地主の十分な合意を得つつ、できるだけ早期に位置境界の明確化を実施していく必要があるため、認証面積率の上昇を目指している。</td> </tr> </tbody> </table>							達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方					19年度	20年度	21年度			沖縄の置かれている特徴的な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的開拓と資源の有効的利用をすることにより、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	位置境界明確化事業の実施状況（認証面積率）	%	99.57 16年度	99.6901	#####	99.6938	99.69 以上 22年度	関係地主の十分な合意を得つつ、できるだけ早期に位置境界の明確化を実施していく必要があるため、認証面積率の上昇を目指している。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																									
				19年度	20年度	21年度																											
沖縄の置かれている特徴的な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的開拓と資源の有効的利用をすることにより、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。	位置境界明確化事業の実施状況（認証面積率）	%	99.57 16年度	99.6901	#####	99.6938	99.69 以上 22年度	関係地主の十分な合意を得つつ、できるだけ早期に位置境界の明確化を実施していく必要があるため、認証面積率の上昇を目指している。																									
関係する施政方針演説等内閣の重要な政策（主なもの）		施政方針演説等		年月日		記載事項（抜粋）																											
沖縄振興計画（内閣総理大臣決定）		平成14年7月10日		第2章 振興の基本方向 3 基本方向 (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 …また、沖縄における不発弾処理や旧軍飛行場用地など戦後処理等の諸問題に引き続き取り組む。																													